

熊谷市公共下水道事業

中期経営計画

平成24年度～平成28年度



平成24年3月

目 次

1 計画策定の趣旨

- (1) 社会的背景 1 P
- (2) 事業の現状 1 P
- (3) 事業の課題 1 P

2 事業運営の基本方針

- (1) 計画の位置付け 2 P
- (2) 計画策定の期間 2 P
- (3) 事業運営の目標 2 P
- (4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針 2 P

3 事業計画

- (1) 中期財政収支計画 3 P
- (2) 中期指標 3 P
- (3) 将来需要予測（污水整備事業） 4 P
- (4) 主な事業 4 P
- (5) 主な設備投資計画 4 P

4 経営基盤強化への取組

- (1) 経営改革への取組 5 P
- (2) 人材育成への取組 6 P

5 環境保全等の取組 6 P

6 計画達成状況の公表

- (1) 公表時期 6 P
- (2) 公表方法 6 P

熊谷市公共下水道事業中期経営計画

1 計画策定の趣旨

(1) 社会的背景

本市は、平成17年10月1日に、熊谷市、大里町及び妻沼町が合併、その後、平成19年2月13日に江南町と合併し、人口20万人超の都市になりました。また、平成21年4月には、より自立性の高い権限をもつ「特例市」に移行しました。

このような中、本市下水道事業においても、より効率的かつ計画的な事業を執行するため、平成19年7月に平成19年度から平成23年度までの最初の「熊谷市公共下水道事業中期経営計画」を策定しました。

平成23年度でこの計画が終了するため、引き続き五か年の下水道経営計画を策定するものです。

(2) 事業の現状

下水道は、雨水を速やかに排除して、市街地の浸水防除を図り、また、市民生活や生産活動から出る汚水を処理して、快適で衛生的な生活環境の改善と公共用水域の水質保全のために、欠くことのできない重要な都市基盤施設です。法制度上では「下水道法」の下水道を指し、「普及率」という指標により下水道の整備状況を示しています。

本市の平成22年度末における普及率は41.9%で、埼玉県平均の76.7%、全国平均の75.1%を下回っています。

このため本市では、平成28年度末における下水道普及率44.6%を目指して、雨水整備と併せて計画的に整備を進めているところです。

※普及率＝処理区域内人口(人)÷行政区域内人口(人)×100 注)行政区域内人口は、住民基本台帳による。

(3) 事業の課題

本市の下水道事業においては、面整備拡大を今後も継続しなければならない状況です。同時に、老朽化した管渠や施設の維持管理のための長寿命化、耐震化等を実施していく必要があります、これらの事業を推進するには長い時間と多額の費用が必要となります。

しかし、水使用に対する市民の意識や行動の変化、節水意識の向上、少子高齢化の進展、少人数世帯の増加等の要因により、下水道事業収入の根幹である下水道使用料の増加が期待できない状況であります。そのため、水使用の動向を常に考慮し、公共の福祉の増進と、適正な受益者負担を踏まえ、効率的、計画的な事業経営を行うとともに、民間的経営手法の導入などを積極的に推進していく必要があります。

また、平成23年3月の東日本大震災を契機に危機管理体制の維持・強化と、省エネルギー推進に対する積極的な取り組みが必要とされています。

2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

国（総務省）では、平成17年3月29日付けで「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を、更に平成18年8月31日付けで「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を策定しました。

その指針に基づき、本市では経営健全化を盛り込んだ「熊谷市集中改革プラン」を策定し、その後「熊谷市行政改革大綱」及び「熊谷市総合振興計画」が策定されました。

平成19年に最初に策定された「熊谷市公共下水道事業中期経営計画」は、「熊谷市集中改革プラン」等の実現のため、下水道事業の中期的な経営方針及び事業計画を示したものです。

また、「熊谷市生活排水処理基本計画」が平成21年に策定されたため、前回の下水道経営計画に必要な見直しを行い、これに続く本市の下水道経営の取り組みを示すものです。

(2) 計画策定の期間

この計画の策定期間は平成24年度を起点とし、平成28年度までの5か年とします。

(3) 事業運営の目標

- ①給与、手当の見直しについては、市職員の枠組みに沿って適正化を図ります。
- ②職員定員適正化については目標を達成していますが、引き続き行政改革大綱に沿って適正化を図ります。
- ③普及率は、平成22年度末現在の41.9%を、平成28年度末までに44.6%にします。

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

公共の福祉の増進に努めるとともに、経済性を発揮し、下水道事業の経営健全化の強化を図ります。

- ①行政改革大綱や行財政計画との整合を図りながら、公益性と経済性を考慮し事業を推進します。
- ②業務の外部委託や民間的経営手法の導入を検討し、外部委託について積極的に推進します。
- ③公営企業会計、特別会計のあり方について検討し、公営企業会計の導入に向けて推進をします。
- ④職員の資質を向上させるため、各種研修を計画的に進め、お客様に対するサービスの向上に努めます。
- ⑤職員の下水道に対する危機管理意識の向上を図ります。(台風や地震の自然災害、施工中の事故のような人為的トラブル、日常業務上の事務的ミス等)

3 事業計画

(1) 中期財政収支計画

① 下水道特別会計収支計画

(単位:百万円)

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
歳入計	3,700	3,886	3,841	3,769	3,773
受益者負担金	70	92	58	99	98
下水道使用料	1,287	1,290	1,294	1,298	1,302
国庫補助金	124	219	205	181	164
市債借入額	406	545	557	541	608
一般会計繰入金	1,812	1,739	1,726	1,649	1,600
その他	1	1	1	1	1
歳出計	3,700	3,886	3,841	3,769	3,773
維持管理費	1103	1,103	1,103	1,103	1,103
事業費	697	943	941	899	951
公債費	1,829	1,769	1,726	1,696	1,648
その他	71	71	71	71	71

② 起債残高

(単位:百万円)

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
起債残高	20,677	20,036	19,274	18,504	17,796

※公共下水道事業と流域下水道事業の合計額。平成 24 年度以降新たな借入予定額を含む。

(2) 中期指標

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
整備率	82.8%	83.5%	84.6%	85.8%	87.1%
普及率	42.9%	43.2%	43.7%	44.1%	44.6%

※整備率=供用開始面積÷事業認可面積×100 注)事業認可面積は平成 18 年度末の数値

※普及率=処理区域内人口(人)÷行政区内人口(人)×100 注)行政区内人口は、住民基本台帳による。

(3) 将来需要予測 (汚水整備事業)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
整備計画面積 [ha]	25.52	14.11	24.00	23.88	27.17
水洗化人口 [人]	79,885	80,392	81,225	82,114	83,090
汚水排水量 [m ³ /年]	11,644,262	11,702,483	11,760,099	11,819,979	11,879,078

(4) 主な事業

	事業名	実施時期	内 容
1	公共下水道事業	実施中	汚水管渠の整備等
2	浸水対策事業	実施中	雨水管渠の整備等
3	合流改善事業	実施中、平成 25 年度まで	平戸幹線人孔改修による遮集量の増強
4	平戸中継ポンプ場 汚水ポンプ再構築事業	平成 24 年度～	老朽化した汚水ポンプの更新
5	荒川第 3 雨水ポンプ場 耐震化事業	平成 25 年度～	ポンプ場施設の耐震化対策
6	熊谷第 2 処理分区長寿命化事業	平成 24 年度～	管渠施設・人孔の更新

(5) 主な設備投資計画

(単位:千円)

事業名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公共下水道事業	527,960	539,800	583,200	499,900	618,200
浸水対策事業	—	87,400	58,000	107,400	51,900
合流改善事業	9,440	60,000	—	—	—
平戸中継ポンプ場汚 水ポンプ再構築事業	2,580	96,300	104,941	—	—
荒川第 3 雨水ポンプ 場耐震化事業	—	20,464	—	—	—
熊 2 処理分区長寿命 化計画事業	17,777	—	56,142	142,795	136,550
元荒川第 4 処理分区 人孔蓋改築更新事業	—	—	—	10,400	5,400

4 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

公共下水道事業は、市民の快適な暮らしに必要な事業であるため、今後も下水道施設の、新設、更新等を計画的に実施する必要があります。これらに加えて合流式下水道の改善などの収益に直結しない事業も進めなければなりません。

このような状況を踏まえ、経営効率化を推進し、経営基盤強化を図ります。

①水洗化率の向上

水洗化率の向上については、下水道使用料に直結するものであります。これまでも水洗化促進調査等を実施してきましたが、更に広報活動を進め、水洗化率の向上を図ります。

水洗化率の推移

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
92.1%	92.0%	92.1%	92.2%

②収納率の向上

下水道使用料の収納率の向上については、さまざまな方法により実施してきましたが、今後も使用者の利便性と経費節減の面から口座振替等の充実を図ります。

収納率の推移

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
97.9%	97.9%	97.8%	97.8%

③不明水対策

下水道施設における不明水に対しては、処理場の機能低下や処理費用の増大を招くことから、計画的な調査及び補修工事が必要となってきます。

特に、老朽化が進んでいる熊谷第2処理分区(合流区域)や、元荒川第4処理分区内の雀宮団地においては、相当量の不明水が確認されていることから、今後は、調査範囲を拡大して長寿命化計画を実施し、安全を確保しつつ施設の延命と、経費の節減に努めていきます。

④維持管理の効率化

現在、施設の維持管理等においては既に外部委託を行っていますが、合併により下水道施設のストックが増えたため、今後も、業務の委託化の検討を行っていく中で、民間事業者のノウハウを生かし、維持管理の質を確保しながら、コスト縮減が図られる効率的な業務委託を行っていきます。

⑤使用料の適正化

雨水公費・汚水私費の原則及び経費負担区分の原則において、汚水処理費（汚水に係る維持管理費及び資本費のすべて）は下水道使用料により回収するものとされています。下水道特別会計は汚水処理費の83%を下水道使用料で回収しており、一部を一般会計からの繰入金に依存している状況です。

全国の類型都市や県内各市の使用料水準の状況を見極めながら、使用料の適正化に努めます。

経費回収率の推移

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
50.8%	72.6%	82.3%	83.0%

⑥経営分析等の強化

熊谷市の事務事業評価を基に経営状況の分析を進め、分かりやすい公表に努めます。

⑦汚水処理施設整備の方向性

本市は平成21年度に生活排水の適正な処理を効率的に進めるため「熊谷市生活排水処理基本計画」を策定しました。この計画では、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽といった整備手法により、平成37年度までに市内全域における生活排水処理率を100パーセントとすることを目標としています。

公共下水道については、中間目標年度の平成32年度までに現行の事業認可区域（平成21年度の事業認可区域）の整備を完了し、その後、荒川左岸側の市街化区域については、平成37年度までに整備をすることを目標としております。

本中期経営計画では、この目標の達成に向けて整備に取り組んでまいります。

(2) 人材育成への取組

市の研修に参加することはもちろんのこと、県内・近県で実施される下水道事業・企業会計に係る専門的な研修、講習会には可能な限り参加し、必要な知識及び技術の向上に努めます。

5 環境保全等の取組

処理場で発生する汚泥は、今でも100%再生資源(セメント材料)として利用していますが、今後もこの方針を堅持して実施します。

下水道工事における、低騒音型や排出ガス対策型の建設機械の使用や、処理場、ポンプ場においては機器の効率的な運転により、温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化防止対策を図ります。

6 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

中間報告 平成27年10月（平成26年度決算を踏まえて報告）

最終報告 平成29年10月（平成28年度決算を踏まえて報告）

(2) 公表方法

熊谷市の方法に準ずる。



市の魚 ムサシトミヨ

平成24年3月

編集・発行	熊谷市建設部下水道課
〒360-8601	熊谷市宮町2丁目47番地1
電話	048-524-1111 (代表)